

番 号 : 130752

国 名 : ウガンダ

担当部署 : 経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第一課

案件名 : アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト中間レビュー調査 (評価分析)

## 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

## 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年9月上旬から2013年11月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.55M/M、 現地 0.83M/M、 合計 1.38M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 6日 現地業務期間 25日 整理期間 5日

## 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 8月 21日(正午まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

## 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
    - 1) 業務方針の的確性 3点
    - 2) 業務方法の整合性、現実性等 6点
    - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 1点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - 1) 類似業務<sup>注1)</sup>の経験 45点
    - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域<sup>注2)</sup>での業務経験 9点
    - 3) 語学力<sup>注3)</sup> 18点
    - 4) その他学位、資格等 18点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 各種評価調査

注2) 対象国/類似地域 : ウガンダ/全途上国

注3) 語学の種類 : 英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 :  
本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種 : 黄熱 (入国に際してイエローカード (黄熱病予防接種証明書) が必要。)

## 6. 業務の背景

ウガンダ北部地域は1980年代から20年以上続いた内戦により社会・経済インフラが破壊され、200万人とも言われる国内避難民 (IDP) が生じた。2006年の和平交渉開始により、国内における武力衝突が減少し治安が改善したため、2008年頃からIDPの帰還が本格化した。南スーダンとの国境に接し、紛争の影響を特に大きく受けたアチョリ地域においても、2010年現在、統計上IDPの9割近くが帰還したとされている。しかし、同地域に帰還した人々は、IDPキャンプ時に実施されて

いた人道緊急援助がなくなり、厳しい生活環境に直面している。

一方、アチョリ地域の地方行政については、県、郡、パリッシュ、村といった地方政府としての体制を一定程度整えているものの、人員配置率は極めて低く、開発予算は不足しており、帰還した住民のニーズを的確に把握し、必要な生活基盤や社会サービスを提供できる能力も不足している。帰還して生活を確立しようとしている人々に対し、人道緊急支援に代わって公共サービスを提供すべき地方行政機関がタイムリーに対応できなければ、人々の政府に対する不信感・不満が増幅する懸念がある。

この行政機能改善のため、ウガンダ政府は、2007年に北部平和復興開発計画 (PRDP) を策定し、ドナー (EU, UNDP等) の資金支援等を得て、主に道路・給水・教育・保健セクターの開発資金を北部へ重点的に配分している。また、地方行政機関によるコミュニティのニーズを捉えた開発計画の策定のため、2009年に開発計画策定ガイドラインを策定した。しかし、同ガイドラインはウガンダ国全体を対象としているため、人員・能力が極端に不足しているアチョリ地域の現状に合わず、その結果として当該地域の開発計画の質は低いものとなっている。

JICAは、アチョリ地域の中でも特に紛争影響を強く受けたアムル県を対象に、2009年から「アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト」及び「アムル県総合計画策定支援プロジェクト」を実施し、パイロット事業を通じてIDPの帰還を促進するための緊急的なニーズに対応しつつ、地域の開発の方向性を示してきた。こうした状況を踏まえ、ウガンダ政府はアチョリ地域の地方行政官 (県、郡、パリッシュ、村) の開発事業計画策定・実施能力向上を目的として技術協力プロジェクトを要請した。これを受け、JICAは地方自治省をカウンターパート (C/P) 機関として、「アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」 (以下、プロジェクト) を2011年11月から2015年11月まで4年間の予定で実施中である。同プロジェクトでは、アチョリ地域の全7県の地方行政官のコミュニティ開発計画策定・事業実施能力を向上させ、帰還民に対する安定的な生活環境・社会サービスを提供できる実施体制作りを目指している。

なお、中央レベルでは地方自治省がC/P機関となるが、実質的に能力強化の対象とするのはアチョリ地域の地方行政官 (特に県の計画担当官やコミュニティ開発担当官 (CDO)、郡のCDO等) となる。JICA側の人員としては、チーフアドバイザー (派遣期間：2012年2月～2014年2月)、業務調整/平和構築専門家 (2011年11月～2013年11月)、地方行政強化専門家 (2013年5月～2015年5月)、モニタリング専門家 (2013年6月～12月 (全2回)) の4名が派遣中の他、調達・施工監理能力強化支援専門家 (2013年9月～12月) の派遣が予定されている。また、2012年度には社会調査/紛争予防配慮 (2012年1月～12月 (全4回))、コミュニティ開発計画策定支援1、同支援2 (2012年3月～2013年3月 (各全3回))、調達・施工監理能力強化専門家 (2012年3月～2013年3月 (全2回))、コミュニティ・インフラ専門家 (2013年2月～8月 (全2回)) が順次派遣されている。

今回実施の中間レビュー調査では、C/P機関と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、紛争影響国・地域特有の事業評価の視点を踏まえた事業レビューを行い、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同中間レビュー報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA事業評価ガイドライン 第1版」に沿って、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間 (2013年9月上旬～中旬)

- 1) 既存の文献・報告書等 (事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度、プロジェクトの不安定要因・安定要因等) や実施プロセスを整理・分析する。
- 2) 既存のPDMIに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド (案) (和文・英文) (紛争影響国・地域特有の事業評価の視点も含む) を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・

- 検証すべき情報を整理する。
- 3) 上記評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ウガンダ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
  - 4) 調査団内の検討の為、評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）を検討する。
  - 5) 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
  - 6) 対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2013年9月中旬～10月中旬）
- 1) JICAウガンダ事務所との打合せに参加する。
  - 2) プロジェクト関係者に対して、「新 JICA事業評価ガイドライン 第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
  - 3) 上記(1)2)で作成し、ウガンダ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
  - 4) 上記3)で収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
  - 5) 国内準備作業並びに上記3)及び4)で得られた結果をもとに、他調査団員及びウガンダ側C/Pとともに評価5項目（紛争影響国・地域特有の事業評価の視点も含む）の観点から評価を行い、合同中間レビュー報告書（案）（英文）を取りまとめる。
  - 6) 合同中間レビュー報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
  - 7) 調査結果や他の調査団員及びウガンダ側C/P等からのコメント等を踏まえたうえで、PDMの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
  - 8) 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
  - 9) JICAウガンダ事務所への現地調査結果の報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間（2013年10月中旬～下旬）
- 1) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
  - 2) 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
  - 3) 担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書（案）（和文）の作成に協力する。

## 8. 成果品等

本契約において作成する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同中間レビュー報告書（英文）
  - (2) 中間レビュー調査報告書（担当分野）（案）（和文）
  - (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- 上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示に係る見積書の積算にあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照のこと。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、成田→ドーハ/ドバイ→エンテベ→ドーハ/ドバイ→成田を標準とします。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
  - 1) 現地業務日程  
現地派遣期間は2013年9月18日～10月12日を予定。

機構職員の内2名（総括及び評価企画）の現地調査期間は2013年10月2日～10月12日を予定しています。また、機構職員1名（計画管理）は本業務従事者と共に機構職員2名の現地調査期間に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下の通り。

- ・ 総括（JICA）
- ・ 評価企画（JICA）
- ・ 計画管理（JICA）
- ・ 評価分析（コンサルタント）

3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎  
あり
- ② 宿舎手配  
あり
- ③ 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供
- ④ 通訳備上  
必要に応じ、プロジェクトチームがアチョリ語通訳の支援を行う。
- ⑤ 現地日程のアレンジ  
プロジェクトチームが必要に応じアレンジする。

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を、JICA経済基盤開発部 平和構築・都市・地域開発第一課（TEL 03-5226-6958）にて配布する。

- ・ ウガンダ アチョリ技プロ詳細計画策定調査報告書
- ・ PDM 最新版

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であるため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする（冒頭留意事項参照）。
- 2) 紛争影響国・地域特有の事業評価の視点については、契約開始時に担当課よりブリーフィングを予定している。